会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会　　議　　名</td><td colspan="3">第２８期小金井市公民館運営審議会第１０回審議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　　務　　局</td><td colspan="3">公民館</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td colspan="3">平成１８年７月２８日（金）午後２時３０分から午後４時３０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td colspan="3">公民館本館　学習室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出
席
者</td><td>委　　員</td><td colspan="3">島田委員長　田頭副委員長　今川委員　長田委員　大橋委員
神島委員　木村委員　熊谷委員　竹内委員</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td colspan="3">中嶋館長　鉄谷庶務係長　中福事業係長　鈴木主査　上島主査　長堀主査　葛城主査　渡辺社会教育主事</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍 聴 の 可 否</td><td>可</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍聴不可・一部不可の場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">会　議　次　第</td><td colspan="3">１　報告事項
⑴　第１９期小金井市公民館企画実行委員について
⑵　第４４回東京都公民館研究大会について
⑶　その他

２　審議事項
⑴　各館事業の計画・報告について
⑵　公民館の基本方針づくりについて
⑶　その他

３　配布資料
⑴　各館事業の計画・報告</td></tr>
</table>

会　　議　　結　　果

１　報告事項

⑴　第１９期小金井市公民館企画実行委員について

中 嶋 館 長　　前回の運営審議会に報告をしましたその後について報告します。

７月１１日（火）第７回教育委員会に「小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」議案を提出し、同意を得ましたので、７月２１日（金）公民館本館にて２０人の辞令伝達式を執り行いました。なお、追加募集については、公民館活動の発展に力を尽くしていただけるよう働きかけをしていくことを教育委員会に説明しました。

予定は、市報８月１日号に募集掲載

８月１日（火）～１８日（金）午後５時まで立候補者・推薦届受付

８月１１日（金）午後３時～　本館　立候補・推薦届者説明会

８月２１日（月）午後３時～　本館　立候補・推薦届者調整会

８月３０日（水）午後２時３０分～　本館　第１１回公民館運営審議会に報告

８月３１日（木）午後１時３０分～　第９回教育委員会定例会に議案提出

９月１日（金）　午前９時～　委嘱状伝達を予定しています。

島田委員長　　各館毎の状況を報告してください。

中 嶋 館 長　　本館は６名（女性４名　男性２名）新任６名（推薦１名　立候補５名）本町分館２名（女性１名　男性１名）２期２名（立候補２名）、貫井南分館６名（女性２名　男性４名）２期４名　新任２名（推薦１名　立候補５名）、東分館０名、緑分館６名（女性２名　男性４名）新任６名（推薦１名　立候補５名）

男女比は女性９名（４５％）男性１１名（５５％）です。

平均年齢は６３歳、女性が５９歳、男性が６６歳。最年長は女性で７５歳、最年少は女性で３９歳。新任は１４人（７０％）再任２期６名（３０％）です。

島田委員長　　８月１日に第二次募集をするのは、東分館と本町分館で、それぞれ６名をめどに募集するのですね。

中 嶋 館 長　　そうです。８月１日号の市報に、本町分館については４名、東分館については６名追加募集します。

島田委員長　　研究大会の準備段階でも小金井市がこの間すすめてきた企画実行委員方式についてはかなり高い関心があります。市民参加の公民館活動が進められるのは良いことで、ぜひその経験に学びたいという声があがっています。追加募集を含めて充実した人員になることを強く望みます。立候補が２０名中１７名もいるということは大変好ましい傾向だと思うのですが、このことについては説明していただくことがありますか。

中嶋館長	前回も立候補が圧倒的です。市民参加条例が施行されていますので認識も深まっているのではないかと思います。
神島委員	８月の公運審は３０日ですか。
中嶋館長	前回説明したとおり、追加募集の企画実行委員の報告をする必要があります。本来８月は公運審はありませんが、９月の議会月を避けて教育委員会の定例会が８月３１日に開催されるので、９月の公運審の予定を８月３０日（水）午後２時３０分からと変更し開催します。
⑵　第４４回東京都公民館研究大会について	
中嶋館長	７月２０日（木）午後１時３０分から第４回企画委員会で各課題別集会ごとに検討した結果についての報告があり、課題別集会についてまとまってきました。 ７月２６日（水）午後２時から第３回東京都公民館連絡協議会役員会が町田市で開催され、開催要項の現時点での内容について説明をし、確認をしていただき一部修正をしました。更に精査し、８月４日（金）午後２時から第１回東京都公民館連絡協議会館長部会に配付し、報告する予定です。 ８月２４日の第４７回関東甲信越静公民館研究大会で、少しでも配布し、東京都の公民館研究大会について知ってもらうよう努めていきたいと思います。 お手元に第４４回東京都公民館研究大会開催要項を配布しています。進捗状況について、中福係長から説明いたします。
中福係長	７月２０日の第４回企画実行委員会は３８名参加で行われました。 第１課題別集会から第８までグループ別に、それぞれが精力的に議論をするために場を持ってほしいということで進められてきました。 ２０日が締め切りということで報告が裏面の表になっています。 検討中というところもありますので７月２７日現在の状況ということです。 今回の特色は小金井市がキーワードになっています。第２課題別集会の事例報告者桐生悠一さん（NPO 法人シニア SOHO 小金井）は、生涯学習課が行いました団塊の世代の講座の講師です。また、司会者も公運審委員です。第４課題別集会の事例報告者は松永敏子（前公民館職員）で、親業・子育て講座に関して発表します。第５課題別集会も貫井南分館で行われている江戸野菜の講座の土井俊彦さん（NPO 法人ミュゼダグリ）が報告者です。第６課題別集会は小金井の生活日本語教室に関わっているネパール人のディパック・シルワルさんで、市職員の西尾収司がサポートします。司会者も貫井南分館の企画実行委員安部まり子さんです。第８課題別集会も小金井市の企画実行委員が事例報告者として予定されています。本年は小

	金井市がメインとなっています。事例報告者や司会者も半数以上が小金井市からですし、大会の企画委員においては数名ずつ入っています。 小金井市が注目されているということだと思います。
島田委員長	今川委員は第６課題別集会に変更ですか。
中 福 係 長	当初は第３課題別集会でしたが、第６に変更ということです。
島田委員長	各課題別集会とも準備が順当で、私自身は参加できませんでしたが終わってから交流会があったそうですが、雰囲気はいかがでしたか。
中 福 係 長	参加者２２名で、半数の方が参加しました。自己紹介で２時間くらい終わってしまいました。狭い会場だったのでまわりの４，５人の方としか話せなかったかもしれませんが他市の方や公運審の委員が多数参加して盛況でした。引き続いてやってほしいという声があり、またやる予定です。
島田委員長	今の準備状況等について質問などはありませんか。 全体会の６番目に企画実行委員制度の紹介がありますが、誰が報告するか決まりましたか。
中 嶋 館 長	今のところは未定です。
中 福 係 長	８月１日に職員が集まって担当を決める会議を予定しています。企画実行委員制度についても担当で企画していくことになります。
島田委員長	全体会の次第の中に位置付けられたのは大変喜ばしいと思います。 各課題別集会の準備は世話役に任されているけれど、小金井市で一括してできないかと繰り返し言っています。例えば会場に貼るテーマや入り口の看板などを一斉に揃えて準備できないでしょうか。
中 福 係 長	入り口はこちらで準備します。
島田委員長	各分科会の部屋のですか。
中 福 係 長	外から入ってくるところです。各分科会の看板や機材の収集については、毎年それぞれの分科会の担当に任せられています。
島田委員長	大変かもしれませんが、小金井市で会場内の表示と各会場の入り口の看板を作れませんか。
中 福 係 長	あくまでも自分たちで工夫して作っていくという立場でお願いします。例年もそうですが、ひとつの分科会作りの中で議論を積み重ねてディスプレイなども工夫して作るということです。
島田委員長	私は問題を出しただけですので、滞りなく準備が進んでいればそれでいいと思います。
中 福 係 長	最終的には中の職員が慌てて作っていくことになると思います。
中 嶋 館 長	昨年は、稲城大会で第１課題別集会の企画委員でした。めくりや看板の書面は、課題別集会の職員である立川が担当でした。個性豊かな表示や案内板が出来上がると思います。
島田委員長	他の市から機材等を持ってくるのは大変だと思いましたので。
長 田 委 員	用紙とか書くものは用意してあったのですか。

中 福 係 長　　用意していませんでした。文房具は自分で持っていきました。
大 橋 委 員　　お昼の食事は５００人近くなりますが、どうするのですか。
中 嶋 館 長　　検討していきたいと思います。
中 福 係 長　　このビラが８月後半に撒かれると問い合わせがあるかもしれません。

⑶　その他

大 橋 委 員　　８日に町田市であった委員部会の第１回研修会は、文科省の職員の講演がとても良かったです。職員にも聞いてもらいたいと思いました。
島田委員長　　当初どういう内容なのかはっきりしませんでした。とにかく聞いてみようという程度のものだったのですね。
大 橋 委 員　　非常に熱心でした。パンフレットも配付されました。
中 嶋 館 長　　概略を報告します。

平成１８年度第１回東京都公民館連絡協議会委員部会が町田市で行われました。委員部会というのは１７市１町の公運審委員からなります。

第４４回公民館研究大会の進捗状況等について私から説明しました。

議事として１７年度委員部会の事業概要を神島委員から説明があり、１８年度委員部会の構成と１８年度事業計画案を川島委員から説明がありました。小金井市からは今川委員、長田委員、大橋委員、神島委員そして私が参加しました。

第１回の研修会が第２部に行われ、テーマは「社会教育施策の現状と今後について（特に公民館に関して）」でした。

文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域学習活動推進室企画調査係の筒井公章係長が説明しました。今回は文科省から現場に関わっている方が来たので色々な意見が聞けるのを楽しみにしていました。

公民館を地域の活動拠点としている実践例を資料として配付し、環境、介護福祉、学校教育への支援、ボランティア活動、司法制度・裁判員制度、防犯防災、家庭教育・子育て支援、青少年の健全育成、地域子ども教室について、全国で行われているということを自治体公民館の名前を挙げて説明がありました。

文科省も社会教育について非常にわかりやすいパンフレットを作って非常に力を入れています。これが「新しい時代の社会教育」というパンフレットです。この中で、社会教育とはという説明があり、社会教育に関するインフォメーション・案内先が書いてあります。各公民館が新しい時代の社会教育をこういう分野で取り扱っているという説明がありました。文科省も昔のように補助金を出せないので、今ある国の組織・機関や人員関係を横断的に協力することによって地域の社会教育に力を入れていくことが出来ますという非常に前向きな説明がありました。それが関係省庁と連携して推進する、国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題

	についての学習につながります。大雑把ですが私からの説明は以上です。
島田委員長	参加した委員からも意見をお願いします。
今 川 委 員	小金井市の公民館で委員として勉強したり活動していますが自分たちの周りしかわかりませんでした。日本全体では公民館は今どういう現状なのかということを聞き新鮮に感じました。
大 橋 委 員	裁判所は市民と接する場がないそうです。例えば、裁判員制度の件で、裁判官は話したくて仕方ないが場がない。公民館というのはそういう場として一番適している、ということです。それを文科省が取り持って、出前講座のようにどこでも説明しに喜んで行きますよということです。防犯では国土省。こちらも場がないのです。みなさんとそちらを結ぶ公民館はすばらしい場所だという話を事例を挙げて話していました。大変良かったと思います。
中 嶋 館 長	文科省がここまで社会教育の取り組みに関心を示しているとは、と感銘を受けました。補助金を交付していただければ、なお有難いということを訴えました。
長 田 委 員	公民館の数が日本中で見ると減ってきている。と同時に職員の数も減ってきているので、予算との絡みもあって大変な時期に来ているのだという印象をもちました。地域住民がもっと頑張っていかなければいけないのかと思いました。
神 島 委 員	先程館長が言いましたように文科省の中堅で、管理職より現場でばりばりやっている人のほうがざっくばらんに話してもらえる。一番印象に残ったのは公民館で喫茶コーナーを設けてはいけないのかという質問がありました。喫茶コーナーだけではなく軽飲食ぐらいまではいいとのことでした。
島田委員長	今川委員が日本全体の状況を捉える視点というのを強調されていましたが、具体的にはどんな。
今 川 委 員	小金井市の公民館は非常に積極的に活動していますので、日本全体も同じようなイメージでいましたが、同じ補助金を均等に分配しても、活かされている地域とそうでない地域があることを知りました。 館長の質問にもパソコンのことで、「是非、ＸＰを」という話がありましたが、まだパソコンを補助として分配しても箱から出さないような状況のところもあることを文科省はきちんと把握していて、地域差があるのだということを感じました。東京都だけでなく全体的なことを知る機会が少しでもあったということで、新鮮でした。
島田委員長	今後の公民館の基本方針作りの中に反映していければいいのではないかと思います。 私たちは、市民密着型の公民館でなければいけないと繰り返しているのも、もとはといえば敗戦直後に文部省から日本が民主的な世の中になるに

は公民館に集って住民自身が学ぶこと以外にないのだと力説したことから始まっているわけです。改めて関心が高いと言われたのは本当に良いことであると同時にずっと大事にしていかなければいけない。先程言われたように公民館が喫茶コーナーを持ったりして市民と密着するのはとても大事であり、東京都の場合は非常に進んでいます。ご存知のように旧保谷市は障害者団体に委嘱して、収入にもなるということで軽食コーナーを設けています。誰もが親しみを感じて入れるように広いロビーを作って、職員が受付で頑張っているよりまずコーヒーが飲めるようなコーナーを作る。

最近、指定管理者制度で公の施設をある管理者に委嘱したところ、そこに障害者団体が設置していた自動販売機を断られて、そのために障害者団体がそれによる収入を得ることができなくなったという問題もありました。公の施設を指定管理者制度で指定するとなれば、理解を持った団体でなければいけないのではないかということが言われていました。公民館や図書館も指定管理者制度のほうが人件費が安くて良いのではないかという議論がありますので、日本の全国状況がどうなっているのかということを絶えず見ながら小金井市の公民館のあり方を見ていくべきだと思います。

２　審議事項

⑴　各館事業の計画・報告について

神島委員　ぬくい少年囲碁クラブ春季大会の受講人数について説明してください。

それぞれのセンターまつり、長丁場大変だったと思います。この中のお茶席で、緑分館は３００円、東分館は３５０円ですが和菓子の量などが違うのでしょうか。

東センターまつり、緑センターまつりの予算措置ですが、利用団体のつどい講師謝礼として２４，０００円は、文化活動に要する経費で５館それぞれ２４，０００円組み込んである金額だと思いますが、講師謝礼として支出しているのか、また、東センターで成人学校講師謝礼として１６，０００円とありますが、その説明をしてください。

上島主査　ぬくい少年囲碁クラブ春季大会の受講人数１０人というのは少年です。付き添いが２名、審判は、ぬくい会の囲碁部の方です。例年はもっと多いのですが、第四小学校の保護者参観日と重なり、こういう結果になりました。

長堀主査　東センターまつりのお茶席券ですが、和菓子と抹茶の実費ということで１人３５０円でも赤字だということです。センターまつりの機会にお茶席を地域のみなさんに経験してほしいということで、赤字覚悟で実施しているということです。

	講師謝礼の件ですが、センターまつり中に公民館主催イベントが２つあります。８日の落語と９日のマジックショーです。東センターまつりは、従来公民館主催の利用団体のつどいとしての事業と地域の子どもたちのための事業と２つ実施しています。昨年は国際交流イベントから予算を１回分使い、今回は成人学校から使ったということです。成人学校は１回１６，０００円になりますので金額的には違う金額になってしまったということです。これについてはセンターまつり全体の企画との関係で主催イベントを２つ予算化してやる必要があるのか、というところも含めて来年以降の課題にしていきたいと思います。
葛城主査	緑センター祭りのお茶席券３００円については原価計算については聞いていません。抹茶と和菓子が出されています。裏千家、表千家がありますので両サークルによって決められた額です。講師謝礼に関してですが、これは記念イベントとして落語、子どもテニス教室、生活日本語教室を行っていましたが、子どもテニス教室と生活日本語教室はボランティアでやっていますので、講師謝礼は落語に出演した方々に払われています。当日６人ぐらい来ましたが、東京農工大学の落語研究会にお願いしましたので、代表者に支払われています。
大橋委員	センターまつりは、発展していってほしいと思います。緑分館の主催は緑センターまつり実行委員会となっています。東分館は、企画実行委員がやっているのですか。その違いを教えてください。企画実行委員がいろいろ問題ありそうなのです。どういう風にやっていったら良いかということもあると思います。緑と東の違いを教えてください。
長堀主査	東分館は、事業名が第１９回東センターまつりイベントとなっています。①が東京農工大学落語研究会の落語、②がマジックショーでこの２つが公民館の主催イベントです。センターまつり全体は緑分館と同じように実行委員会の主催です。
葛城主査	緑センターは、現在センターを使用しているサークルを４部門に分けました。展示部門・音楽部門・模擬店部門などと分けて各団体から委員を出してもらい、企画実行委員会方式で行いました。
長堀主査	企画実行委員がやっているのは、公民館主催イベントだけです。センターまつり全体には関わっていません。たまたままつりの企画実行委員長が公民館企画実行委員ですが、センターまつり全体はまつりの実行委員が企画しています。その中には職員も公民館企画実行委員も入っています。
島田委員長	実行委員会の構成のほうが幅広いから全住民参加的にやっていると理解していいですか。
長堀主査	そうです。
大橋委員	わかりました。

⑵　公民館の基本方針づくりについて

島田委員長　前回、道城委員から提出された内容について若干議論しました。

今回「公民館活動（地域の多様な親睦・交流・学習文化事業などを含めて）を、もっと市民みんなのものにしていくにはどうしたらよいか」について自由に書いてくださいとお知らせしました。今回５名の委員から出ていますので、このレポートについて意見交換し、８月には今日提出していない委員から、どんな形でもかまいませんので発言をお願いします。その次の公運審は１０月までありませんので、その時間を利用して出されたものを生かす形で大枠の原案を作ってみたいと思います。そして１０月以降、基本方針づくりに本格的入って行きたいと思います。

大橋委員、長田委員、神島委員、竹内委員、田頭副委員長から、事業の内容、その視点や幅、事業のすすめ方の工夫、広報・宣伝、呼びかけの工夫、公民館施設の利用方法や生かし方、企画実行委員方式の発展方向、市民がつくる自主講座の発展方向、職員体制の充実や配置のあり方などについて発表

島田委員長　次回は、国際交流、学校教育、地域の商店街と、それぞれ大事な領域です。どんな形でも結構ですので用意してください。

公運審がいろいろな層から出ているという良さが図らずも出ていると思いますが、公民館長の感想をお願いします。

中 嶋 館 長　実によく見ています。職員一同参考になりました。また、公民館施設は築年、昭和４３年から平成３年ですので大規模改修が必要な時期に来ています。維持経費が嵩んでいるという事実があります。純然たる事業の予算は先程竹内委員が言いましたように、人件費も計上して、わかりやすいのではないかと思います。その中でどういう質を捉えていくのか、若さとか広がり好奇心を満足させるにはどうすればいいのか、取り組み方についてもいろいろと考えさせられるところがありました。

島田委員長　それぞれの立場から、基本的な観点、条件整備のあり方、組織体制も含めながら内容や方法について現状分析をシビアに行わなければいけないということと、それが持っている可能性も含めて検討しようという神島・竹内委員。市民の体験を通して公民館の良さや可能性を探ろうという、それぞれとてもいいもので運営審議会委員が多様な層から構成されていることが生きていきそうな期待があります。次回ぜひ提案や報告をお願いします。

本来的に何をやるべきかという基本の議論だけでなく、ふくらみを持った提言ができるし、報告書がまとまれば、生の声が採録されたものになる

	のではないかと思います。それを、市長をはじめ一般行政担当者に読んでもらって、市民が豊かに育つということが小金井市の発展になるなら公民館に予算を振り分けて、市の発展に役立ててほしいという声にもなると思います。
今川委員	宿題のことを考えていました。自分の体験の中から２つ話したいと思っていました。 １つは、東京都公民館研究大会に向けて第２課題別集会の「知的障害者学級」に入ったので、竹内委員から資料をお借りして、障害のある方について勉強をしました。 小金井市でこんなことがあったのかということを勉強させられました。恐らく他にも小金井市のことで私たちが知らないことがあるのではないかと思いました。 例えば、毎月のように勉強会を全市民向けに年間通してやっていくと良いのではないかというのが１つの提案です。 もう１つは国際交流活動をやっていまして、外国籍の方は、日本語を勉強したいとして集まってきます。そうすると勉強すること以外に横のつながり、仲間意識ができて、海外から来ているのは自分だけではないのだということで元気になります。緑センターで日本語教室をやっていますが、必ずしも日本語教室でなくても、例えば「日本語サロン」など、月１回でも継続してどこかの館でやっていくのはどうかと思います。国際交流活動を始めて３３年になりますが、継続はいろいろな意味でじわじわ広がりをもっていくものですから急速には発展しませんが消えることもありません。外国籍の方々が帰国してからも交流は続いていく、そういう力強さがありますので、イベント的にやるのではなくて１か月に１度でもいいから継続してやって欲しいという気持ちを持っています。この２つを今日は提案したいと思っていました。
島田委員長	公民館の持つべき機能としてとても大事な点を指摘していただきました。学校教育の立場あるいは地場産業の立場から発言はありますか。
木村委員	子どもの居場所としての機能も考えられると思います。
島田委員長	商工会は地域振興事業や文化事業に取り組んでいますね。
熊谷委員	６月１日から商工会も新体制になり、事業も変化し、毎日会議です。 今までの意見を聞いて、いろいろいい意見が出て、これ以上はないかと思います。
島田委員長	重複してもいいですし商工会の立場から公民館への注文ということを端的に言ってください。
今川委員	竹内委員からお借りした資料の中に「りんく」の商品カタログというのがありました。大変たくさんの商品があることを知りました。市民は知らないと思います。公民館活動の一環ではないかもしれませんが、多くの市

	民が知って利用すれば活気付いていい方向に行くのではないかと思います。カタログをどこで手に入れられるかを市民は知っていますか。
竹 内 委 員	福祉会館１階にリンクがあり、店頭にカタログを置いています。
島田委員長	情報化社会だといいながら情報が全く足りないですね。手許に届いていないですね。今回は非常にいい報告がありました。引き続きよろしくお願いします。
島田委員長	第１０回審議会を終了いたします。